

大綱 3 健康・医療・福祉

施策 31 健康づくり

実施施策 311 健康づくり支援の推進

創生

評価部局：健康福祉部

関連部局：－

実施 施策の 目標	市民一人ひとりが「自ら健康づくりに取り組む」という意識を持ち、自分に合った健康的な生活習慣を身につけられるよう、あらゆる世代の健康づくりを支援する拠点施設として新たに整備した保健センターを活用し、支援が必要な人に向けた相談体制を確保する。 妊産婦・乳幼児に対しては保健師や助産師、栄養士による訪問や面接等によるきめ細かな支援のほか、妊婦と産婦の交流事業の実施により妊娠・出産期を安全で快適に過ごし、子どもが健やかに成長できるよう、親子の健康づくりや子育て支援を推進する。 成人・高齢者に対しては生活習慣病等の予防について広く呼び掛けながら、健康の大切さを実感できる測定会等を開催する。また、自ら意欲的に健康的な生活を送るモチベーションを高める仕組み（インセンティブ）を活用して、効果的かつ持続可能な健康づくりの支援を行う。さらに、市内で健康づくりのための支援や協力を行っている団体や企業と連携して、健診・食育・運動の多方面から健康に関する情報を発信する。											
	自ら健康づくりに取り組む市民を応援する取組として、健診等の受診でポイントを貯めて特典に応募できる「いたみ健康チャージポイント」事業を実施する。また、健康に関する幅広い知識の啓発を目的として、市内商業施設における健康イベントを開催する。 市民の健康に対する意識を高めるとともに、個人の健康に関する課題解決に資するため、定例的に健康相談会を実施する。また、各種測定会を通じ、保健師や栄養士等の専門職から測定結果に応じて生活習慣の改善を促す助言や個別指導を行う。 子ども・子育て支援法の改正により本年度から制度化された妊婦のための支援給付事業を実施するとともに、相談支援について、引き続き包括的な対応を実施し、妊娠・出産期を通じた包括的かつ切れ目のない子育て支援を推進する。 産後ケア事業については、利用可能な施設を県内全域に拡充し、新たに訪問型を開始する。併せて、必要な時期に必要なケアが受けられるよう、複数回利用を開始する。また、不育症治療等支援事業及び不妊治療ペア検査助成事業、新生児聴覚検査費用助成の所得制限を撤廃し、妊娠・出産に係る経済的負担を軽減する。											
令和 7年度 の取組												
	成果 指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		－	基準年度	R7	R8	R9	R10
							R5					
		①	健康イベント事業の参加者数(人)	↑	官民連携で健康づくり事業を実施し、自ら健康づくりに取り組む人を増やす	目標		5,150	5,250	5,350	5,450	
	②	産後早期の養育状況の把握割合(%)	↑	出生連絡票を受け状況把握を行った割合(出生連絡票受理数／出生数×100)	目標		75	80	85	90		
					実績	59.2						
事務事業												
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R7年度事業内容	事業費(千円)				款 項目	担当課			
				R7	R8	R9	R10					
311010	成人健康相談事業	健康診査等の結果を元に、保健師や栄養士が保健指導、栄養指導、受診勧奨等を実施。	個別相談会では希望者に体組成測定を実施し、保健師や栄養士による保健指導等を効果的に行う。	283				04 01 02	健康政策課			
311033	健康イベント事業	市民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、事業者や団体等と連携し健康づくり事業を実施する。	市内商業施設等において、市民の健康に対する関心を高める健康イベントを開催する。	3,460				04 01 02	健康政策課			
311040	母子育児相談事業	妊婦や乳幼児とその保護者を対象に、助産師、保健師等の専門職が家庭訪問や電話・面接等で相談支援を行う。	保健師や助産師が家庭訪問等を行い、育児に対して不安を感じる妊産婦の相談に応じる。	7,488				04 01 02	母子保健課			
311053	妊娠・出産包括支援事業	妊娠期から出産期を通して、不安解消、孤立感の軽減や産後うつの発症予防のための専門的な支援を行う。	産後ケア事業の実施施設やサービスの利用時間を拡充し、より利用しやすい体制を整える。また、相談支援と経済的支援を一体的に実施する。	220,987				04 01 02	母子保健課			

大綱 3 健康・医療・福祉

施策 31 健康づくり

実施施策 312 各種疾病等の早期発見と予防

評価部局：健康福祉部

関連部局：－

実施 施策の 目標	妊娠期から高齢期に至るまでのライフステージに対応した各種健康診査や予防接種を、適時適切に実施する。 予防接種に関する正しい知識の周知啓発に取り組み、定期予防接種については対象者に接種勧奨し、ワクチン接種による各種疾病の発症や重症化を防ぐ。 妊娠期においては、妊婦健康診査の費用助成により定期健診の受診を促し、安全な分娩を支援する。乳幼児期においては、乳幼児健康診査の実施により、適切な時期に子どもの成長を確認し、必要に応じて発育・発達支援につなげ、子どもの健やかな成長を促す。成人期においては、健康診査等を通じて個人の健康状態を把握し、肥満ややせ、生活習慣病発症のリスクがみられた場合は、生活習慣の改善を促し、生涯にわたって自立した生活を送れるよう支援する。また、がん検診を受診しやすい検診体制づくりに取り組み、がんの早期発見、早期治療につなげる。 各種健(検)診や予防接種の実施により、健康の保持増進および健康寿命の延伸を目指す。										
	健康づくりを支援する拠点施設である「いたみ総合保健センター」において、年間を通じて特定健診と複数のがん検診を同時に受診できるセット検診を実施し、受診の利便性を高めることで受診率の向上を図る。 定期予防接種について、市民が適切な時期に接種を受けられるよう、対象者への個別通知やホームページ・広報紙等を活用した周知を行う。子宮頸がん予防ワクチンについては、接種対象時期に接種機会を逃した方へのキャッチアップ接種実施期間が延長され、キャッチアップ接種期間中に1回以上接種した方は本年度が最終年度となることに加え、帯状疱疹予防ワクチンの予防接種が定期接種に位置付けられることから、接種を希望する市民が円滑に接種を受けられる体制を整える。 4か月児、1歳6か月児、3歳児の健康診査を実施し、身体的・精神的な子どもの成長を確認する。各種健診では、栄養や歯科に関する集団指導を行うとともに、保健師や栄養士が必要に応じて個別相談に対応することで、子どもの健やかな成長発達を促す。										
令和 7年度 の取組	成果 指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等	－	基準年度	R7	R8	R9	R10
							R5				
		①	成人健康診査事業の受診者数(人)	↑	成人を対象とした各種健診の受診者数	目標		39,500	40,000	40,500	41,000
						実績	38,934				
		②	3歳児健診受診率(%)	＝	受診者/対象者×100	目標		100	100	100	100
						実績	98.1				
③	MR2期接種率(%)	↑	接種者／対象者×100	目標		95	95	95	95		
				実績	92.9						
事務事業											
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R7年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課		
				R7	R8	R9	R10				
312013	成人健康診査事業	各種疾病の予防およびがんの早期発見、早期治療のため、健康診査やがん検診を実施する。	いたみ総合保健センターにおいて特定健診と複数のがん検診を同日に受診できるセット検診を実施する。	285,202				04 01 03	健康政策課		
312020	妊婦健康診査事業	妊婦健康診査にかかる費用を助成するとともに、必要に応じて保健指導を実施する。	母子手帳を発行する妊婦、並びに市外から転入して来られる妊婦に対して妊婦健康診査助成券を交付する。	117,163				04 01 03	母子保健課		
312030	乳幼児健康診査事業	乳幼児に健康診査を実施し、健康診査に併せて育児相談や乳幼児の成長に関する健康教育を実施する。	いたみ総合保健センターにおいて、4か月児健診・1歳6か月児健診・3歳児健診を実施する。	44,563				04 01 03	母子保健課		
312043	予防接種事業	予防接種法に基づく予防接種を実施する。	定期予防接種についてホームページや広報紙等で周知し実施する。	835,664				04 01 03	母子保健課		

大綱 3 健康・医療・福祉

施策 31 健康づくり

実施施策 313 正しい健康知識の普及啓発

創生

評価部局：健康福祉部

関連部局：－

実施 施策の 目標	健康に関する知識の普及啓発と学習の機会を提供し、市民の健康意識の向上を図る。 妊娠期においては、安心して出産に臨むための知識を提供することにより、出産後の子育てにおいても前向きに取り組めるよう育児について考えるきっかけの場を創出する。 乳幼児とその保護者においては、子どもの成長発達に合わせた子育ての情報を提供し、育児に不安を抱く保護者への支援を充実させる。情報発信の場としては、保健センターにおける対面による健康教育だけでなく、地域の子育て支援施設での実施や、インターネットを活用した新たな支援方法にも取り組み、様々な手法で子育て情報を発信することで、保護者の育児不安や悩みを解決する場を広げる。 成人においては、運動習慣や栄養バランス等に関する健康教育を通じて健康への関心を高め、自身の生活習慣を振り返り生活改善へと行動を変えられるよう支援する。高齢期においては、加齢に伴う心身の活動低下による衰えを防ぐため、通いの場等における健康教育を実施する。 全世代を通じて、健全な食習慣に関する知識の普及と食の大切さを伝え、生涯を通じて心身ともに健康な生活が送れるよう食育を推進する。										
	健康に関する正しい知識を得る機会を市民に提供するため、いたみ総合保健センターや公共施設等において、各種健康教育を実施する。 子育て世代に対しては、「もうすぐパパママ教室」、「モグモグ離乳食教室」、「カミカミ離乳食教室」など、各ライフステージに応じて必要な知識の普及啓発を図る。また、各教室では、沐浴体験や調理実習など、講義だけでなく家庭でも実践しやすい実技を取り入れ、育児の悩みや不安の軽減につなげる。 健康づくりに取り組むための意識づけとして、いたみ総合保健センターや商店街等において、体組成計を活用した「まちかど測定会」等を開催し、市民が脂肪量や筋肉量等から自身の体の状態を知り、生活習慣を見直す機会を提供する。 高齢者に対しては、フレイル予防を広く啓発するため、通いの場等において口腔機能低下（オーラルフレイル）の予防を目的とする健康教育を実施する。また、栄養面に関する健康教育として、いたみ総合保健センターの調理室において、筋肉量を維持するための献立の紹介、調理の指導等を行う事業を実施する。										
令和 7年度 の取組											
	成果 指標	指標名(単位)		性 質	指標の意味・算式等	－	基準年度				
						R5	R7	R8	R9	R10	
		①	成人健康教育事业参加者数(人)	↑	成人健康教育事业参加延べ人数	目標		2,150	2,200	2,250	2,300
						実績	2,428				
②	栄養健康教育事业参加者数(人)	↑	食育事業のうち健康な食生活の普及および栄養に関する健康 教育の参加延べ人数	目標		4,450	4,500	4,550	4,600		
					実績	4,349					
事務事業											
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R7年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課		
				R7	R8	R9	R10				
313010	成人健康教育事业	健康づくりのための知識や運動の意義を啓発し、実践の機会を提供する。	「ボディバランス測定会」や「まちかど測定会」を実施し、健康に対する意識を高め、生活習慣の改善等を促す。	3,685				04 01 02	健康政策課		
313020	母子健康教育事业	妊産婦や乳幼児とその保護者を対象に、安心して育児を行うための正しい知識を提供する。	実習を取り入れた「もうすぐパパママ教室」「モグモグ離乳食教室」等を実施し、育児不安の軽減を図る。	2,612				04 01 02	母子保健課		
313033	食育推進事業	いたみ食育プランに基づき、庁内各課が連携して食育に関する各種事業を実施する。	いたみ総合保健センターの調理室を活用し、離乳食教室や高齢者のフレイル予防に関する講座等を実施する。	574				04 01 02	健康政策課		
313051	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	兵庫県後期高齢者医療広域連合からの事業委託を受け、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施する。	高齢者の通いの場等において、口腔機能低下（オーラルフレイル）の予防を目的とする健康教育を実施する。	23,562				04 01 03	健康政策課/後期医療福祉課/介護保険課		

大綱 3 健康・医療・福祉

施策 32 地域医療

実施施策 321 医療保険事業等の健全な運営

評価部局：健康福祉部

関連部局：－

実施 施策の 目標	国民健康保険制度は、国民皆保険の基盤をなす制度として健康の保持増進に重要な役割を果たしているが、年齢構成が高いこと等により医療費水準が高いことや、所得に占める保険料(税)負担が重いといった構造的な課題を抱えている。こうした課題に対応するため、平成30年度より県が財政運営の責任主体として中心的な役割を担う制度となっているが、さらに令和12年度を期限として県内市町の保険料(税)率が同じとなる保険料水準の統一が進められているところである。本市においては、保険料水準の統一に適切に対応するとともに、医療費の適正化や高い収納率の維持等に努め、持続可能で安定した国保事業の運営につなげる。 後期高齢者医療制度は、運営主体である後期高齢者医療広域連合と連携し、市の事務である保険料の徴収、窓口の申請・届出の受付を行い、制度の円滑な運営を行う。									
令和 7年度 の取組	将来の兵庫県内における同一所得・同一保険料(税)水準統一化を見据え、適切な保険税のあり方について、被保険者の負担の増加率を考慮しながら、基金の活用方法を含めて検討を進める。マイナ保険証のメリットや利便性を周知し取得・利用を促進するとともに、資格確認書等を適切に交付する。後発医薬品差額通知や服薬情報通知事業等を継続し、医療費の適正化を図る。納税案内センターによる電話催告、ショートメッセージサービスを利用した納税勧奨、電子による預金照会等の収納の取組について継続し、保険税の適切な徴収を進め、国保財政の安定化に取り組む。 後期高齢者医療保険事業においては、保険料の収納率について、現状の高い収納率を維持できるよう電話による催告を継続する。また、制度の運営主体である兵庫県後期高齢者医療広域連合と連携し、令和8年度に予定される保険料改定やマイナンバーカードの保険証利用など、国の動向を把握し、円滑な運営を行う。									
成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度	R7	R8	R9	R10	
					R5					
	①	特定健診受診率(%)	↑	受診者数／対象者数	目標		37.0	37.5	38.0	38.5
					実績	33.6				
	②	国保一人当たり医療費(千円)	↓	事業費／国保被保険者数	目標		378	388	398	408
					実績	358				
	③	国民健康保険税現年度収納率(%)	↑	現年度収納額／現年度調定額	目標		96	96	96	96
					実績	96.98				
	④	後期高齢者医療保険料現年度収納率(%)	↑	現年度収納額／現年度調定額	目標		99.62	99.62	99.62	99.62
				実績	99.81					
事務事業										
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R7年度事業内容	事業費(千円)				款 目	担当課	
				R7	R8	R9	R10			
321013	国民健康保険事務事業	医療費の適正化や高い収納率の維持等に努め、適切な国民健康保険事業の運営を実施する。	国民健康保険システム標準化、後発医薬品差額通知等、服薬情報通知、SMS催告、電子による預金照会を実施する。	23,584					特別	国保年金課
321020	後期高齢者医療事業	兵庫県後期高齢者医療広域連合と連携し、保険料の徴収、窓口での申請・届出の受付を行う。	国の動向を把握し、後期高齢者医療制度の円滑な運営を行う。	6,314,841					特別	後期医療福祉課
321030	福祉医療費助成事業	兵庫県の福祉医療費助成事業を基本とし、高齢期移行・障害者・母子世帯員等に対し医療費の一部を助成する。	兵庫県の福祉医療費助成制度の動向を把握し、医療費助成を適切に行う。	423,722					03 01 02	後期医療福祉課
321040	子育て支援医療費助成事業	乳児、幼児、児童および高校生等の医療費の一部を助成する。未熟児の入院医療費および食事代を助成する。	未熟児、乳児、幼児、小中学生及び高校生世代(入院のみ)の医療費助成を適切に行う。	1,014,520					03 01 02	後期医療福祉課/母子保健課
321053	特定健診・特定保健指導事業	メタボリックシンドロームに着目した特定健診を実施。健診結果に応じて特定保健指導を実施。	いたみ総合保健センターにおいて、特定健診と複数のがん検診を同日に受診できるセット検診を実施する。	131,887					特別	健康政策課

大綱 3 健康・医療・福祉
 施策 32 地域医療

実施施策 322 地域基幹病院の医療の充実

評価部局：伊丹病院

関連部局：地域医療体制整備推進班

実施 施策の 目標	地域における基幹的な公立病院としての役割を果たしていくために、令和5年度に策定した「市立伊丹病院経営強化プラン」に掲げる、①役割・機能の最適化と連携の強化、②医師・看護師等の確保と働き方改革、③経営形態の見直し、④新興感染症の感染拡大時に備えた平時からの取り組み、⑤施設・設備の最適化、⑥経営の効率化等を推進し、経営強化の取り組みを更に前へと推し進めていく。 また、令和8(2026)年度に開院予定の、近畿中央病院との再編による統合再編基幹病院においては、さらなる医療機能の向上をめざし、阪神北準圏域における高度医療、急性期医療を担うことにより、地域に必要とされる医療提供体制の確保に努めていく。									
	経営健全化の取組としては、新型コロナウイルス、インフルエンザ等の感染症への対応を注視しつつ、コロナ後の取り組みとして病床稼働率の向上を図るため登録医の新規獲得、救急医療の強化等により新規患者の増を図る。また、併せて医療費用比率の低減を図る取り組みを強化し、経営健全化に努める。国のガイドラインに基づき、令和5年6月に策定した「市立伊丹病院経営強化プラン」を着実に実行していく。 医師の時間外労働の上限規制が施行されており、働き方改革への対応を引き続き進めるとともに、医師確保のため関連大学等との連携を緊密に行う。看護師等の確保については、統合新病院の開院時期の見直しに伴い採用人数の調整等を行うことで、必要とされる人員体制の整備に努める。 統合再編基幹病院の整備事業については、安心して医療をお受けいただくために、土壌汚染に係る対策工事を適切に実施するとともに、掘削、基礎躯体工事等を進める。また、統合再編基幹病院への設置を考慮した医療機器の導入を進める。統合再編基幹病院のソフト面については人事給与制度、業務運用等について引き続き検討を行うとともに、人材確保、両病院間における人材交流を進める。									
成果 指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等	-	基準年度 R5	R7	R8	R9	R10
	①	経常収支比率(%)	↑	(経常収益／経常費用)×100(人件費、材料費、経費等経常費用に対する入院外来収等経常収益の割合。100%以上ならば黒字)	目標		98.6	102.2	100.2	-
					実績	94.9				
	②	新入院患者数(人)	↑	新たに入院した実患者数の年間計	目標		12,500	16,700	19,700	-
					実績	10,096				
	③	平均在院日数(日)	↓	患者一人当たりの平均的在院日数(年間延べ入院患者数／(1/2×(年間新入院患者数+年間退院患者数)))	目標		10	10	10	-
					実績	10.1				
	④	患者満足度(%)	↑	外来、病棟別の患者満足度調査において「満足」「やや満足」と回答した方の割合	目標		100	100	100	-
					実績	90.4				
事務事業										
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R7年度事業内容	事業費(千円)				款 目 目	担当課	
				R7	R8	R9	R10			
322012	市立伊丹病院統合再編整備事業	市立伊丹病院と近畿中央病院の統合再編に係る基本方針に基づき統合再編基幹病院の施設整備を行う。	安心して医療をお受けいただくために、土壌汚染に係る対策工事を適切に実施するとともに、掘削、基礎躯体工事等を進める。また、統合再編基幹病院への設置を考慮した医療機器の導入を進める。	10,826,875				企業	統合新病院整備推進班	
322022	市立伊丹病院医療機器整備事業	地域における基幹的な公立病院としての役割を果たしていくために必要な医療機器の整備や設備の最適化を図り、経営強化の取り組みを推進する。	老朽化した医療機器等を計画的に更新するとともに、手術用機器や放射線機器等の整備により、専門性の向上に努める。	150,000				企業	伊丹病院総務課	
322030	市立伊丹病院経営健全化推進事業	地域における基幹的な公立病院としての役割を果たしていくため、「市立伊丹病院経営強化プラン」に掲げる各取組項目を推進し、病院経営の強化に取り組む。	経営強化プランに位置付けた各種取組項目を着実に執行するとともに、経営状況を踏まえた収支シミュレーションを作成し、経営改善及び資金収支の適正化に取り組む。	0				企業	伊丹病院総務課	

※成果指標R10年度目標値については、市立伊丹病院経営強化プランが令和9年度末までのため未記載。

大綱 3 健康・医療・福祉
施策 32 地域医療

実施施策 323 救急医療体制の整備

評価部局：健康福祉部

関連部局：－

実施 施策の 目標	適切な救急医療の利用についての周知・啓発と、救急医療体制の維持・充実に、持続可能な地域の医療体制を確保する。 特定健診や後期高齢者健診、がん検診等毎年の健診受診を通じて、日頃から健康管理や健康相談ができるかかりつけ医を持つ意識を高め、高度・専門医療が必要な場合は、地域のかかりつけ医療機関の紹介を通じて高度急性期医療機関を受診する仕組みを定着させる。また、かかりつけ医が休診時に医療を必要とする場合に、適切に救急医療を利用できるよう、「いたみ健康・医療相談ダイヤル24」や休日応急診療所、阪神北広域こども急病センターの利用について周知を図るとともに、各施設の安定的な事業運営に取り組む。 歯科診療については、祝日や年末年始など市内の歯科診療機関が休診時に歯科の急病患者の診療に対応できる体制を維持する。									
令和 7年度 の取組	いたみ総合保健センター内の休日応急診療所において、土曜夜間、日曜、祝日、年末年始等における内科の救急患者に対し、応急的な医療を提供する。休日応急診療所で対応できない場合は、協力病院等による二次・三次の救急医療体制につなぐことで、市民の救急医療体制を確保する。 阪神北広域こども急病センターにおいて、公益財団法人阪神北広域救急医療財団を指定管理者とし、伊丹市・宝塚市・川西市・猪名川町・西宮市（深夜帯のみ）の市民に対する一次小児救急医療を提供する。4市1町、兵庫県、各市医師会、地域医療機関との関係強化、及び二次救急医療機関との連携強化を図ることで、こども急病センターを安定的に運営する。 健康・医療に関する電話相談窓口を24時間365日開設し、市民が通話料無料で看護師や保健師、医師等に相談できる体制を整える。急病やケガの際に受診できる医療機関の案内、病気に関する相談対応、メンタルヘルスの相談対応等を行う。									
成果 指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R5	R7	R8	R9	R10
	①	休日応急診療所年間受診割合(%)	=	診療時間帯における同診療所、市立伊丹病院、近畿中央病院の全受診者(一次医療)に占める同診療所の受診割合	目標		81	81	81	81
					実績	89				
	②	阪神北広域こども急病センター年間受診割合(%)	=	診療時間帯における同センター、市立伊丹病院、宝塚市立病院、市立川西病院の小児科全受診者(一次医療)に占める同センターの受診割合	目標		93	93	93	93
					実績	93				
	③	24時間健康・医療相談事業相談件数(件)	↑	24時間健康・医療相談事業の相談件数	目標		22,000	22,000	22,000	22,000
					実績	21,904				
事務事業										
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R7年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課	
				R7	R8	R9	R10			
323020	救急医療体制確保事業	看護師等が24時間対応する電話相談を実施。公共施設に設置したAEDの管理。祝日等の応急歯科診療体制を確保。	「いたみ健康・医療相談ダイヤル24」において、病気やケガ等、市民の健康に関する相談全般に対応する。	64,058				04 01 01	健康政策課	
323030	休日応急診療所管理運営事業	休日等における内科の応急的な医療を提供する。	伊丹市医師会と連携し、いたみ総合保健センターにおいて伊丹市休日応急診療所を運営する。	56,263				04 01 04	健康政策課	
323040	阪神北広域こども急病センター管理運営事業	休日・夜間等の小児の患者に対して応急の診療や電話相談を実施。救急医療啓発事業等を実施。	指定管理者と連携し、こども急病センターを安定的に運営する。また、伊丹市公共施設中長期保全見通しにより、昇降機や電気設備、機械設備等の計画修繕を実施する。	264,459				04 01 01	健康政策課	

大綱 3 健康・医療・福祉
施策 33 地域福祉

実施施策 331 地域福祉活動の支援

評価部局：健康福祉部

関連部局：－

実施 施策の 目標	「伊丹市地域福祉計画(第3次)」が目指す共生福祉社会の実現に向けて、同計画や「伊丹市重層的支援体制整備事業実施計画」等に基づき、市、民間団体、地域住民など地域の構成員が協働して、属性を問わない包括的な支援と地域づくりに向けた支援、社会参加につながる支援を一体的に推進する。また、多様なつながりを地域に生み出すことを通じて、身近な地域でのセーフティネットの充実と地域の持続可能な支え合いを支援するとともに、複雑化・複合化する支援ニーズに包括的に対応できる多機関協働の基盤整備を進め、包括的な支援体制の取り組みを実効性をもって推進する。 社会福祉協議会が設置するボランティア・市民活動センターや地域が主体的に運営する地区ボランティアセンターへの支援を通じて、市全域での多様な市民の福祉活動や、地域における支え合いの活性化を図る。 高齢者や児童、障がいの有無に関わらず、誰もが参加できる多様なつどいの場づくりや、つどいの場を中心とした地域で気になる人の見守り合いの仕組みづくりに努めるなど、居場所づくり、見守り支援を推進する。										
	「伊丹市地域福祉計画(第3次)」の中間見直しにより策定した「伊丹市重層的支援体制整備事業実施計画」に基づき、伊丹市社会福祉協議会等と連携し、地域福祉活動を一層推進しながら「共生福祉社会」の実現を目指す。 包括的な支援体制の整備に向け、相談支援に携わる機関による包括化支援担当者会議を実施し、複雑・複合的な課題を有する個別事例や地域課題の解決に向けた検討を行い、相談支援ネットワークを強化するとともに、アウトリーチ支援員による継続的な支援を実施する。 社会参加に向けた様々な地域福祉活動やボランティア活動への参加を働きかけるため、ボランティア講座の開催をはじめとして、福祉関連の講座や行事について積極的に周知・啓発を行うとともに、市民活動と地域福祉課題とのマッチング等を行い、多様な担い手の育成を図る。 地域住民によるつどいの場を支援し、地域で気になる人の通いの場を充実させるとともに見守りや情報共有、支援機関へのつなぎとして機能を強化する。										
令和 7年度 の取組	成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度	R7	R8	R9	R10	
					R5						
		①	地区ボランティアセンター登録ボランティア派遣実績(人)	↑	各地区ボランティアセンターにおける登録ボランティアの年間派遣実績(延べ人数)	目標		1,500	1,500	1,500	1,500
						実績	1,482				
		②	ボランティア市民活動センター登録ボランティア派遣実績(人)	↑	ボランティア市民活動センターにおける登録ボランティアの年間派遣実績(延べ人数)	目標		3,300	3,350	3,400	3,450
						実績	3,186				
③	多様なつどいの場の創出(箇所)	↑	地域ふれ愛福祉サロン、地域交流カフェ、こども食堂等のつどいの場数	目標		145	145	145	145		
				実績	148						
事務事業											
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R7年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課		
				R7	R8	R9	R10				
331013	地域福祉施策推進事業	地域福祉計画(第3次)に基づき、総合相談支援、地域づくりに向けた支援、参加支援を一体的に実施する包括支援体制を構築する。	「伊丹市重層的支援体制整備事業実施計画」のプロジェクトに基づき、包括的な支援体制の整備に取り組む。	53,328				03 01 01	共生福祉社会推進担当		
331020	社会福祉協議会運営等補助事業	社会福祉協議会の人件費等を補助する。	社会福祉協議会と協働し、人と人、地域がつながり合い、ともに見守り、支え合うことのできるまちづくりに取り組む。	104,872				03 01 01	地域・高年福祉課		
331040	地域福祉総合センター管理運営事業	平成18年度より地域福祉に精通した団体を指定管理者として指定し、地域福祉の推進、福祉団体等の支援および連携に関する事業を行う。	指定管理者により地域福祉総合センターを効果的に管理運営し、地域福祉活動の拠点とすることで市民活動を支援する。	33,299				03 01 01	地域・高年福祉課		
331042	地域福祉総合センター整備保全事業	地域福祉の拠点施設である地域福祉総合センター(いきいきプラザ)の機能・設備維持のため、改修を行う。	R8年度からの大規模改修に向けて実施設計を行う。	37,103				03 01 01	地域・高年福祉課		
331050	民生委員・児童委員等活動支援事業	民生委員・児童委員一人ひとりの持続可能な地域福祉活動を、民生委員児童委員連合会を通じて、社会福祉協議会と連携し、支援する。	民生委員・児童委員活動を支援することで地域福祉を増進するとともに、一斉改選において担い手の確保に努める。	31,688				03 01 01	地域・高年福祉課		
331060	地域福祉活動支援事業	地域でボランティア活動を志す人の養成や地域の福祉課題や情報の共有と課題解決に向けた協議等を行う。	地域福祉ネット会議や地区ボランティアセンター等の地域における福祉活動を推進する。社会を明るくする運動を通じて更生保護への理解を促進する。	16,151				03 01 01	地域・高年福祉課		
331070	福祉団体等補助事業	更生保護、単親家庭支援、平和啓発等の活動を行う団体へ補助金を支出する。	事業補助、運営補助を通じて各団体の活動を支援する。	306				03 01 01	地域・高年福祉課		
331080	戦没者追悼・遺家族援護事業	戦没者追悼式の開催、忠魂碑の適切な管理、遺族会の活動支援等による戦争犠牲者の追悼、遺家族援護を行う。	戦没者を追悼するとともに、戦争の悲惨な体験を継承し恒久平和を祈念するため、追悼式を実施する。	1,077				03 01 01	地域・高年福祉課		

大綱 3 健康・医療・福祉
施策 33 地域福祉

実施施策 332 地域福祉支援体制の整備

評価部局：健康福祉部

関連部局：－

実施 施策の 目標	認知症高齢者等の増加や障がいのある人の地域移行などに伴い、権利擁護支援の必要性が高まる中、誰もが尊厳ある本人らしい生活を送ることができるよう「伊丹市成年後見制度利用促進基本計画」等に基づき、福祉権利擁護センターを中核機関として地域や福祉専門職、法的機関等と連携しながら、多様な相談への支援や成年後見制度等の利用支援、後見人等への支援、権利擁護に関する広報・普及啓発に努める。 また、成年後見制度の利用を必要とする人を市長申立て等により確実に制度が利用できるように支援する。 市内9圏域に設置する地域包括支援センターの周知を図るとともに、インフォーマルサポートから公的サービスまでの相談に対して適切な支援につなぐ体制づくりを進める。 社会福祉法人および介護・障害サービス事業所を指導監督し、法令に基づく適正な運営を確保する。										
令和 7年度 の取組	令和6年度「伊丹市地域福祉計画（第3次）」の中間見直しに併せて策定した「伊丹市成年後見制度利用促進基本計画」に基づき、本人を主体とした意思決定支援、権利擁護支援に関する取り組みを多様な関係機関、関係者等と連携しながら計画的に推進する。 認知症や知的障害、精神障害等により判断能力に不安を抱える人を必要な支援につなげるため、福祉権利擁護センターを中核機関として、相談支援や成年後見制度の周知啓発を積極的に行うとともに、「伊丹市権利擁護支援推進委員会」の開催等による弁護士等専門職や行政、関係機関の連携強化、地域連携ネットワークによる権利擁護支援の一層の充実に取り組む。 経済的な理由等により、成年後見制度の利用が困難な高齢者等に市長申立てをはじめとした制度が利用できるように支援する。										
成果 指標	指標名(単位)		性 質	指標の意味・算式等		－	基準年度	R7	R8	R9	R10
	①	権利擁護相談件数(件)	↑	年度内の福祉権利擁護センター相談利用件数	目標		1,050	1,070	1,090	1,110	
					実績	1,025					
	②	成年後見制度市長申立件数(件)	↑	認知症高齢者や知的障がい者等を対象者として市長が申立てる件数	目標		15	15	15	15	
実績					19						
事務事業											
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R7年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課		
				R7	R8	R9	R10				
332010	権利擁護支援事業	成年後見制度等に係る相談支援、市民後見人等の養成と活動支援、権利擁護に関する啓発等を行う。	伊丹市成年後見制度利用促進基本計画に基づき権利擁護に関する相談支援・啓発等を推進するとともに、市民後見人を養成、活動を支援する。	19,060				03 01 01	地域・高年福祉課		
332020	阪神福祉事業団負担金事業	阪神福祉事業団各施設の運営費等の内伊丹市分を負担する。	阪神6市1町が共同で運営する社会福祉法人阪神福祉事業団の安定的な事業運営を進め、地域住民の福祉増進を図る。	8,709				03 01 01	地域・高年福祉課		
332030	社会福祉法人等への監査・指導	社会福祉法人および介護保険サービス事業者等に対する監査・指導を行うことにより、適正な法人運営や事業運営の確保を図る。	社会福祉法人に対する指導監査及び介護保険サービス事業者等に対する運営指導等を実施する。	1,727				03 01 01	法人監査課		
332040	地域見守り活動等推進事業	地域見守り協定事業、買い物支援事業への登録を促進する。	協力事業者及び市民双方に更なる周知啓発を行うなど、高齢者等の見守り支援及び買い物支援の体制づくりを推進する。	14				03 01 01	地域・高年福祉課		

大綱 3 健康・医療・福祉
 施策 33 地域福祉

実施施策 333 生活困窮者への自立支援

評価部局：健康福祉部

関連部局：－

実施 施策の 目標		生活困窮者・社会的孤立者等の、個人や世帯が抱える複雑化・多様化したニーズに対し、必要な支援を包括的に提供し、誰もが地域の中で自分らしく生活できることを目指す。 生活保護は、憲法25条に規定する理念に基づき、生活に困窮する人に対しその困窮の程度に応じ必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。 生活困窮者自立支援は、生活困窮者の尊厳を保ち、就労の状況、心身の状況、地域社会からの孤立の状況その他の状況に応じて包括的かつ早期に行うことを基本理念とし、相談支援の実施、住宅確保給付金の支給その他の自立支援に関する事業を実施することで、生活困窮者の自立の促進を図る。									
令和 7年度 の取組		生活保護事業では、法令、要綱に基づき適切に保護費を支給することで生活の基盤を支えるとともに、被保護者の自立を促進するため、就労支援をはじめ健康管理支援、退院・地域移行支援、日常生活支援、年金受給支援などを行う。「デジタル保護手帳（法令集）」の導入により、業務の効率化を進める。 生活困窮者自立相談支援事業では、定期的な無料食糧支援を実施するほか、住居確保、就労支援、ひきこもり支援など多様化する生活困窮者の支援ニーズに応じた相談事業を実施する。 家賃が低廉な住宅への転居により安定した生活環境が実現するよう住居確保給付金の支給対象・支給費目を法改正に基づき拡大するとともに、住まいに関する支援ニーズに対応するよう、住まいの相談員を自立相談課に新たに配置する。									
成果 指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R5	R7	R8	R9	R10	
	①	「生活保護」就労支援事業等による効果の割合(%)	↑	就労支援事業等参加者のうち就労準備支援・就労・増収につながった者の割合	目標		60	60	60	60	
					実績	55.5					
	②	子どもの学習・生活支援事業対象者の高校進学率(%)	＝	支援対象となっている中学3年生のうち、高等学校等に進学した者の割合	目標		100	100	100	100	
					実績	100					
	③	「生活保護」健康管理支援事業の推進による効果の割合(%)	↑	健康管理支援事業対象者のうち、頻回受診指導や健診受診勧奨を行い、効果があった者の割合	目標		85	85	85	85	
					実績	68					
	④	「生活困窮者自立支援事業」支援プランに基づく就労支援の効果の割合(%)	↑	就労支援プラン作成対象者のうち、支援の結果、就労や増収につながった者の割合	目標		65	65	65	65	
実績					65.2						
⑤	「生活困窮者自立支援事業」支援プランに基づく就労以外の支援の効果の割合(%)	↑	家計改善や社会参加機会の増加を目指す支援プラン作成対象者のうち、支援の効果が認められた者の割合	目標		65	65	65	65		
				実績	63						
事務事業											
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R7年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課		
				R7	R8	R9	R10				
333011	生活困窮者自立支援事業	生活困窮者の自立促進を目的とし、就労や家計改善等の各種支援の実施および住居確保給付金の支給。	多様化する生活困窮者の支援ニーズに応じた伴走型の自立相談を実施する。住居確保に関する支援ニーズに対応するよう住まいの相談員を新たに配置する。	85,149				03 01 01	自立相談課/支援管理課/生活支援課		
333020	生活保護事業	生活保護法に基づく生活保護費の支給。生活保護受給者等に対し福祉資金を支給。	法令、要綱に基づき適切に扶助費を支給する。自立支援プログラム等を実施し、自立の助長を図る。	6,579,597				03 05 02	支援管理課/生活支援課		
333030	中国残留邦人等支援事業	永住帰国した中国残留邦人等世帯のうち収入が基準に満たない世帯に生活支援給付および配偶者支援金を支給。	生活支援給付及び配偶者支援金を支給する。日本語教室等を開催し、地域社会における自立を促進する。	40,192				03 01 01	支援管理課/生活支援課		
333041	住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業	物価高騰の影響を受けた生活者を支援するため、国の総合経済対策に基づき給付金を支給する。	給付金制度の周知を図り、国通知に基づき適切な支給事務を行う。	520,511				03 01 01	給付金担当		

大綱 3 健康・医療・福祉

施策 34 高齢者福祉

実施施策 341 高齢者の健康・生きがいづくりと介護予防

評価部局：健康福祉部

関連部局：－

実施 施策の 目標	地域活動や交流活動、就労や学びの場など、高齢者が元気でいきいきと日々の生活を送れるよう、様々な機会を通じて支援する。 シルバー人材センターへの会員登録を促進させるとともに、高齢者の身体状況や年齢等に配慮した就労機会を提供するなど、きめ細やかなサポートが実施できる体制づくりを支援する。 老人福祉センターでは、施設を利用する高齢者のニーズを踏まえた新たな事業の展開など、高齢者の「生きがいづくり」や「健康づくり」の取り組みを一層推進する。 高齢者が自分のこととして健康づくりを捉えることができるよう意識啓発を図り、身近な地域で仲間とともに取り組む健康づくりを推進する。 また、要支援・要介護状態となるおそれのある高齢者を把握し、介護予防につなげる等の支援を実施する。										
	令和7年度の取組 シルバー人材センターへの会員登録の促進や、一人ひとりの生活スタイルに合った就労や地域の担い手としての活動の場の提供など、高齢者のきめ細やかなサポートが実施できる同センターの体制づくりを支援する。 老人福祉センター（サンシティホール・神津福祉センター）においては、様々な利用者ニーズを踏まえ、高齢者の生きがい・健康づくりを中心に多様な取組を推進する。老人クラブの地域活動等を支援する。 多世代交流、ふれあい事業等地域で行われている様々な活動を推進、支援する。 高齢者が自らフレイル予防・健康増進に取り組めるよう、いきいき健康大学等で必要な知識・情報やセルフケアの大切さを啓発する。 また、身近な地域で仲間とともに取り組むフレイル予防・介護予防の活動を推進するために、いきいき百歳体操の活動の継続支援を行う。										
成果 指標	①	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度	R7	R8	R9	R10	
					R5						
		②	シルバー人材センター就業者数(人)	↑	伊丹市シルバー人材センターの会員の就業実人員	目標		1,877	1,880	1,884	1,887
		実績	1,808								
		③	老人福祉センター利用者数(人)	↑	伊丹市立サンシティホールおよび伊丹市立神津福祉センターの年間延べ利用者数	目標		318,261	318,361	318,461	318,561
		実績	186,261								
		④	認知症サポーター数(人)	↑	認知症サポーター養成講座受講者数(延べ人数)（介護保険事業計画に基づく）	目標		15,000	15,300	15,375	15,450
		実績	14,951								
⑤	一般介護予防事業参加者数(人)	↑	いきいき百歳体操参加者数(介護保険事業計画に基づく)	目標		2,272	2,272	2,282	2,292		
				実績	2,188						
事務事業											
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R7年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課		
				R7	R8	R9	R10				
341010	高齢者生きがい活動支援事業	老人クラブ連合会等への補助金等支援や高齢者祝福事業を実施する。	老人クラブ連合会、単位老人クラブへの補助等支援を通じて活動を支援する。最高齢、100歳到達高齢者等の祝福事業を実施する。	11,770				03 03 01	地域・高年福祉課		
341020	高齢者就労支援事業	高齢者の就労機会を確保するため、伊丹市シルバー人材センターの活動や運営を支援する。	団体への補助等支援を通じてシルバー人材センターの活動を支援することで、高齢者の就業機会の確保、生きがいづくりを推進する。	22,123				03 03 01	地域・高年福祉課		
341030	サンシティホール管理運営事業	指定管理者により、サンシティホール(老人福祉センター)の管理および文化、教養、福祉の向上に資する事業を実施する。	高齢者をはじめ多くの市民が集う文化・教養・趣味活動の拠点として、高齢者の生きがいづくり・健康づくりを推進する。	58,026				03 03 01	地域・高年福祉課		
341050	高齢者憩いのセンター管理運営事業	指定管理者による高齢者憩いのセンターの管理を行う。	利用者のニーズに沿った高齢者の生きがいづくりを推進する。	98				03 03 01	地域・高年福祉課		
341070	神津福祉センター管理運営事業	指定管理者により、神津福祉センター(老人福祉センター)の管理および文化、教養、福祉の向上に資する事業を実施する。	多様な事業や活動の場の提供を通じて、高齢者をはじめとする市民の文化、教養並びに福祉の向上を図る。	32,460				03 03 01	地域・高年福祉課		
341090	シルバーハウジング生活援助員等派遣事業	シルバーハウジングに居住する高齢者への生活援助員の派遣による安否確認、生活指導・相談助言等を実施する。	シルバーハウジングに居住する高齢者に対して、自立して安全な生活を営むことができるよう生活援助員を派遣し、生活指導・相談助言、安否確認等を行う。	16,485				特別	介護保険課		
341100	家族介護者支援事業	まちなかミマモルメ活用による見守りや介護用品の給付により、高齢者を介護している家族の負担軽減を図る。	多様な手段による周知啓発を通じて、サービスが必要な方の利用促進を図る。	3,596				特別	地域・高年福祉課/介護保険課		
341113	介護予防事業	高齢者が自ら健康づくりに取り組むための意識啓発を図るとともに、身近な地域で健康づくり活動が行えるよう支援する。	高齢者が、自分のこととして興味をもってフレイル予防・介護予防に取り組めるよう、セルフケアに必要な知識を学ぶ講座やフレイルリスクをチェックする機会を設けて啓発を図るとともに、積極的に情報提供を行う。	2,901				特別	介護保険課		
341120	国民年金事業	国民年金制度による健全な国民生活の維持・向上に寄与する。	国民年金保険料の納付困難者へ免除・納付猶予申請、学生納付特例申請を勧奨し未納期間の減少につなげる。	14,861				03 01 03	国保年金課		

大綱 3 健康・医療・福祉

施策 34 高齢者福祉

実施施策 342 高齢者の生活支援

評価部局：健康福祉部

関連部局：－

実施 施策の 目標	高齢者が自立した生活が送れるよう、支援を要する高齢者に日常生活用具の給付をするとともに、高齢者の介護をする家族の身体的・精神的な負担を軽減する。 地域包括支援センターや警察、民生委員・児童委員、介護事業所や関係機関等による「高齢者虐待防止ネットワーク会議」を中心として、虐待の早期発見につなげるとともに、虐待に関する相談に適切に対応し、高齢者虐待防止の取り組みを一層推進する。 一人暮らし高齢者等の見守りとあわせて、高齢者の状況に応じて必要なサービスにつなげるため、民生委員・児童委員の協力のもと、高齢者実態調査を実施する。 経済的、環境的な理由により在宅で生活ができない高齢者をセーフティネットの役割を果たす養護老人ホーム等に適切に措置することで日常生活を支援する。 市バス特別乗車証を交付し、高齢者の社会参加を促進する。										
	「高齢者虐待防止ネットワーク会議」等において、関係機関との連携強化を図りながら、虐待の早期発見、適切な相談対応等高齢者虐待の防止に取り組む。 環境や経済的な理由により居宅での生活が困難な人を養護老人ホーム等に措置することにより日常生活の支援を行う。 一人暮らし高齢者等の日常生活の中での見守りや、災害時・緊急時の安否確認の実施、その他適切な支援に高齢者等をつなぐため、民生委員・児童委員と協働して高齢者実態調査を実施する。 支援が必要な高齢者に、日常生活用具を給付し、在宅生活を支援する。 在宅生活を支援するため、高齢者等ごみ出し支援の取り組みをモデル地区において開始し、事業効果や課題の抽出、検証を行っていく。 市バス特別乗車証等を交付し高齢者の社会参加を促進する。										
令和 7年度 の取組											
	成果 指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R5	R7	R8	R9	R10
		①	高齢者虐待相談件数(件)	↑	高齢者虐待に関する年間相談合計件数	目標		135	138	141	144
						実績	129				
		②	高齢者実態調査件数(件)	↑	高齢者実態調査報告書における1人暮らし高齢者等と要援護高齢者の調査件数	目標		10,562	10,773	10,988	11,208
						実績	10,152				
③		高齢者施設入所支援事業	=	環境・経済的理由で居住での生活が困難な高齢者へ安心して暮らすを提供	目標		75	75	75	75	
					実績	76					
事務事業											
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R7年度事業内容	事業費(千円)				款 項目	担当課		
				R7	R8	R9	R10				
342010	高齢者虐待防止ネットワーク事業	高齢者の尊厳を保持するため、関係機関の連携を強化することにより、高齢者の虐待防止・早期発見に取り組む。	高齢者虐待防止ネットワーク会議を開催し、高齢者虐待に関する情報共有と対応についての検討を行う。	130				03 03 01	地域・高年福祉課		
342020	高齢者施設入所支援事業	居宅で生活が困難で経済的に困窮している高齢者等を老人ホーム等へつなぎ、安心した生活が送れるように支援する。	養護老人ホームへの措置や無収入の養護老人ホーム入所者への扶助費支給、生活支援短期入所等適切に実施する。	170,838				03 03 01	地域・高年福祉課		
342030	成年後見制度利用支援事業(高齢者)	認知症高齢者などの権利擁護のため、市長申立てや後見人への報酬補助等を実施し、成年後見制度利用を支援する。	認知症高齢者等判断能力が十分でない方の権利擁護のため、成年後見制度の利用に係る申立費用及び後見人等への報酬補助金を支給する。	7,224				特別	地域・高年福祉課		
342040	高齢者在宅生活支援事業	民生委員による独居高齢者等の実態調査や緊急時通報システムの運用等により、高齢者の在宅生活を支援する。	高齢者実態調査や高齢者等のごみ出し支援(モデル地区)を実施することで、在宅生活を支援する。	10,759				03 03 01	地域・高年福祉課/介護保険課		
342050	高齢者社会参加促進事業	社会参加を促進することを目的として、70歳以上で1年以上に本市に居住の高齢者等に市バス特別乗車証を交付する。	市バス特別乗車証等を交付することにより、市内高齢者の社会参加の促進を図る。	531,384				03 03 01	地域・高年福祉課		

大綱 3 健康・医療・福祉

施策 34 高齢者福祉

実施施策 343 介護サービスの充実

評価部局：健康福祉部

関連部局：－

実施 施策の 目標	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まいおよび自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制として、「地域包括ケアシステム」の推進に取り組む。高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送れるよう、総合相談、介護予防ケアマネジメント等を行う地域包括支援センターの機能強化を推進する。認知症サポーター養成講座受講者に対して、ステップアップの支援を行うとともに、チームオレンジの活動を促進する。 医療と連携し、認知症初期集中支援チームによる早期相談・早期対応を図る。									
令和 7年度 の取組	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第9期)に基づき、高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、地域包括ケアシステムの推進に取り組む。認知症の人が地域で暮らし続けられることを目指し、認知症の人をサポートする仕組みであるチームオレンジを整備する。また、介護給付を必要とする受給者を適切に認定し、過不足のないサービスを提供することにより適正な給付に努める。									
成果 指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R5	R7	R8	R9	R10
	①	第1号被保険者1人あたり給付費(千円)	=	介護保険給付費総額／第1号被保険者数(65歳以上)(介護保険事業計画に基づく)	目標		349	374	376	378
					実績	304				
	②	要介護・要支援認定率(%)	=	要支援・要介護認定者数／第1号被保険者数(65歳以上)(介護保険事業計画に基づく)	目標		24	25	25	26
					実績	22				
事務事業										
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R7年度事業内容	事業費(千円)				款 項目	担当課	
				R7	R8	R9	R10			
343011	介護保険施策推進事業	老人福祉法第20条の8および介護保険法第117条に基づき、「伊丹市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定する。	令和9年度から令和11年度を計画期間とする第10期伊丹市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に向け、調査・集計を行う。	4,180				特別	介護保険課	
343023	介護保険事務事業	介護保険法等の改正に伴う介護保険システム改修の実施。	介護保険法等の改正に伴い介護保険システム改修を行う。	17,282				特別	介護保険課	
343030	介護保険事務事業	介護保険法に基づき被保険者に必要な給付や事業を実施するとともに適正な保険料賦課および徴収事務に取り組む。	伊丹市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第9期)に基づき、適切に事業を遂行する。	384,274				特別	介護保険課	
343043	介護保険サービス支援事業	不足している介護人材を確保するための各種事業。生計が困難な介護サービス利用者の負担を軽減した社会福祉法人への補助事業。	介護コンシェルジュの設置、人材確保研修、資格取得費用助成、社会福祉法人介護サービス利用料軽減補助を実施する。	7,029				03 03 01	介護保険課	
343050	在宅医療・介護連携推進事業	医療と介護の協働体制の構築による地域包括ケアシステムの深化を目指すし、多職種協働研修推進事業、市民講演会等を実施する。	医療と介護の多職種の相互理解を深め、情報共有を図るための研修等を医師会・歯科医師会等と連携して実施する。	1,335				特別	介護保険課	
343060	地域ケア会議事業	地域包括ケアシステムの深化・推進を目指し、包括担当医の配置、多職種連携会議、自立支援ケア会議等を実施する。	各圏域における地域ケア会議の円滑な実施を図るため、基幹型地域包括支援センターを中心に、各圏域の実施内容や手法について情報共有や検討の機会を設ける。	1,868				特別	介護保険課	
343073	地域包括支援センター運営事業	高齢者の総合相談、介護予防ケアマネジメント、包括的継続的ケアマネジメント、権利擁護等の業務を実施する。	地域型地域包括支援センターは、担当する日常生活圏域に居住する高齢者の総合相談、介護予防ケアマネジメント、包括的継続的ケアマネジメント、権利擁護業務を行う。 基幹型地域包括支援センターは、地域型地域包括支援センターの業務の後方支援や業務の集約、人材育成の研修を行う。	230,472				03 03 01	介護保険課	
343082	地域密着型サービス施設整備事業	要介護状態等の高齢者が、住み慣れた地域での継続した生活ができるよう地域密着型サービス施設の整備を支援する。	伊丹市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第9期)に基づき、未整備の施設について公募を行い、事業者を決定する。	409,183				03 03 02	介護保険課	
343090	認知症対策事業	認知症の人が地域で暮らし続けられることを目指し、普及啓発、初期集中支援チームの稼働、相談受付等を実施する。	認知症の人が、社会参加や人とのつながりを維持できるよう、コーディネーターを配置し、認知症の人やその家族の心理面・生活面の支援ニーズと認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ仕組みであるチームオレンジを整備する。	22,107				特別	介護保険課	

大綱 3 健康・医療・福祉

施策 35 障がい者福祉

実施施策 351 障がい者の権利擁護と相談支援体制の整備

評価部局：健康福祉部

関連部局：－

実施 施策の 目標	地域で生活している障がい者が、そのまま生活し続けることができるよう、身近に、どんな相談にも応じる相談窓口を整備するとともに、8050問題やヤングケアラーといった複合的な課題を抱える困難事例が増えていることから、各窓口との更なる連携強化を図る。 障害者差別解消法に基づき、障害を理由とする差別の解消の促進と障害者虐待防止法に基づく障害者虐待の防止等、障がい者の権利擁護のための取り組みを推進する。 手話は言語であるとの認識に基づき、手話への理解の促進およびその普及並びに地域において手話を使用しやすい環境を構築することで、ろう者とうろう者以外の者が共生することのできる地域社会の実現を図る。									
令和 7年度 の取組	研修会や事例検討会を通じて、相談支援専門員等のスキルアップを図るとともに、高齢者福祉分野の支援者との関係を強化するなどして、複雑化・多様化する相談に多機関で対応する。 基幹相談支援センターの設置に向けて、運営体制を定め、内規などの整備を進めていく。 障がい者の権利擁護の取り組みについては、障害者虐待の未然防止及び早期発見、迅速かつ適切な対応を実施するとともに、障害者虐待防止及び障害者差別解消に向けた普及啓発を行う。また、成年後見制度の利用を必要とする人が市長申立てをはじめとする制度等を活用し、引き続き地域で自分らしく暮らしていくための支援を行う。 手話講座講師派遣事業や「手話言語の国際デー」にちなんだイベント等の事業を実施し、市民に聴覚障がい者や手話についての理解促進を図る。									
成果 指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R5	R7	R8	R9	R10
	①	相談人数(人)	↑	市内の委託相談支援事業所で相談を受けた実人数	目標		5,723	6,009	6,332	6,673
					実績	5,330				
	②	成年後見制度市長申立件数(件)	↑	知的障がい者等を対象者として市長が申立てる件数	目標		3	3	3	3
					実績	2				
	③	手話講座講師派遣件数(件)	↑	派遣依頼があった団体に講師を派遣した件数	目標		12	13	14	15
実績					10					
事務事業										
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R7年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課	
				R7	R8	R9	R10			
351010	成年後見制度利用支援事業(障がい者)	後見開始の審判等に係る請求の申立費用や後見人等の報酬を補助し、成年後見制度の利用を促進する。	判断能力が十分でない障がい者の方の権利擁護のため、市長申立ておよび制度利用に係る費用を補助する。	2,229				03 02 01	障害福祉課	
351023	手話言語啓発事業	市民全体に手話や聴覚障がい者への理解・普及を図り手話を使いやすい環境づくりを推進する。	市民向けの手話講座や各種啓発事業を行う。	305				03 02 01	障害福祉課	
351030	障がい者相談支援事業	身近な相談支援体制を構築し、障がい者が生活の中で抱える課題等に対応し、地域での生活を支援する。	相談支援従事者初任者研修の受講を促進し、相談支援専門員の育成、確保に努めるとともに、相談支援事業所連絡会を引き続き開催し、相談支援専門員の資質の向上を図る。	29,456				03 02 01	障害福祉課	
351040	障害者虐待防止対策事業	障害者虐待の防止・早期発見に向けて支援活動や普及・啓発活動を実施する。	虐待事案に対し迅速かつ適切に調査・指導等を実施する。虐待の防止・早期発見に向けた普及啓発を実施する。	526				03 02 01	障害福祉課	
351050	障害者差別解消支援事業	障害者差別の解消に向け、啓発活動や研修等を実施する。	障害者差別解消支援部会で障がい者の理解、差別解消や合理的配慮の取り組みを検討し、障害者週間に啓発活動等を行う。	30				03 02 01	障害福祉課	
351060	障がい者地域生活支援センター運営事業	社会福祉協議会の専門性・地域ネットワークを活用し、生活相談や就労相談等の相談支援を実施する。	社会福祉協議会が有する専門性や地域ネットワーク等を活用し、障がい者等の就労や生活支援などの問題について、相談に応じるとともに必要な情報の提供及び助言等の支援を行う。	33,890				03 02 01	障害福祉課	

大綱 3 健康・医療・福祉

施策 35 障がい者福祉

実施施策 352 障がい者の地域生活支援体制の整備

評価部局：健康福祉部

関連部局：－

実施 施策の 目標	地域生活支援拠点の機能の充実および地域移行支援の各種取り組みを行うことで、障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるような体制づくりを推進する。 グループホームの整備充実を図ることで、障がい者の地域での暮らしを支援する。 障がいのある人が働くことに対して持っているニーズに対応した選択肢、「一般就労をする」「一般就労をするために時間をかけて福祉施設で自分の持てる力を伸ばす」「仲間のいる施設で働く」などを提示し、障がい者の生活ニーズや生活ステージに応じた適切な支援を行う。 障がい者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針を作成し、官公需からの受注機会の拡大を図るとともに、民間企業等に障がい者就労施設等で生産される物品やサービスをPRすることで、工賃の向上を図る。									
	令和 7年度 の取組	地域で自立した生活を送るために、生活スキルの向上を目指す障がい者に対して、地域生活支援拠点における体験の機会や場の提供を進めていく。また、長期入院の状態にある精神障がい者の地域移行促進に向け、医療機関との連携を強化する。 障がい者の地域での生活を支援するため、グループホーム利用者に対して引き続き家賃助成を行う。また、障がい者の高齢化を踏まえて、利用者や家族のニーズが年齢や健康状態に応じて適宜支援に反映されるよう、グループホームによる地域連携推進会議の取り組みをサポートする。 働く意欲のある障がい者の就労支援を進めるため、民間事業者による就労選択支援事業の実施をサポートする。また、障がい者就労施設や当該施設で働く障がい者、生産される物品・サービス等が市民等に周知される機会を創出することにより、障がい者の工賃向上を図る。								
成果 指標		指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等	－	基準年度	R7	R8	R9
	①	地域移行支援サービスの利用者数(人/月)	↑	当該サービスを利用している、障害者支援施設や精神科病院に入所等をしている人(延べ利用者数/12ヶ月)	目標		6	6	7	8
					実績	8				
	②	グループホーム利用者数(人)	↑	グループホームを利用した人数	目標		297	335	379	428
					実績	246				
	③	福祉施設等から一般就労への移行者数(人)	↑	福祉施設および地域生活支援センターの就労支援を受けて一般就労に移行した人数	目標		49	49	52	55
					実績	43				
	④	就労移行・就労定着支援利用者数(人)	↑	就労移行支援事業と就労定着支援の実利用者数	目標		110	124	126	128
実績					92					
事務事業										
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R7年度事業内容	事業費(千円)				款 項目	担当課	
				R7	R8	R9	R10			
352010	口腔保健センター管理運営事業	一般の歯科医院において診療が困難な障がい者の歯科診療や歯科保健指導を実施する。	指定管理者と随時連携を行い、障がい者が安心して治療を受けられる環境を維持する。	11,809				04 01 01	障害福祉課	
352033	障がい者地域生活支援事業	障がい者が自立した生活を営めるよう、地域実態に応じた事業を実施し、障害特性に応じたサービスを提供する。	個々の障害特性に応じたサービスを提供する。	239,643				03 02 01	障害福祉課	
352040	障害者デイサービスセンター管理運営事業	障害者デイサービスセンターの管理運営(指定管理者制度)。日常生活における介護、創作的活動機会の提供等を実施する。	障害福祉サービス(生活介護、自立訓練等)を提供することで、重度障がい者が地域で安心して生活できる場を提供する。	187,360				03 02 01	障害福祉課	
352063	障害者施策推進事業	障がい者が住み慣れた地域で暮らすための支援を推進するために、地域生活支援拠点の機能を拡充する。	体験の場・機会事業を開始するとともに、夜間休日の緊急相談を引き続き実施する。	10,077				03 02 01	障害福祉課	
352070	障がい者支援施設等整備運営補助事業	グループホームに係る費用の補助を実施する。重度障がい者の受入施設に対し、人件費等の補助を実施する。	グループホーム利用者に対して、家賃助成を行う。重度障がい者の受入施設等に補助を行う。	55,888				03 02 01	障害福祉課	
352080	障害者医療給付事業	身体障害の軽減等に医療が必要な場合もしくは医療的ケアと常時介護が必要な場合に、その医療費の一部を負担する。	自立支援医療(更生医療)費及び療養介護医療費を適正に支給する。	393,291				03 02 01	障害福祉課	
352090	障がい者日常生活支援事業	住宅の改修工事に必要な費用の一部を助成する。補装具の交付と修理について当該費用の一部を支給する。	対象者の障害状況に応じた適切な住宅改造の支援及び補装具費の支給を行う。	29,434				03 02 01	障害福祉課	
352100	障がい者移動支援給付事業	各種障害者手帳の交付等を受けている人で一定の等級を有する人に福祉タクシー利用券、市バス特別乗車証を交付することで社会参加の促進を図る。	市バス特別乗車証等を交付することにより、市内障がい者の社会参加の促進を図る。	75,939				03 02 01	地域・高年福祉課	
352110	特別障害者手当等給付事業	特別障害者手当、福祉手当(経過措置分)、重度心身障害者介護手当並びに障害者特別給付金を支給する。	適正かつ円滑な支給事務を実施し、障がい者等の経済的負担の軽減を図る。	94,679				03 02 01	障害福祉課	

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R7年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R7	R8	R9	R10		
352120	障がい者団体補助事業	障がい者の自立更生や交流・親睦を図る事業を行う団体に対し、その運営に係る費用の一部を補助する。	団体が実施する、障害への理解に資する啓発事業や交流事業等を支援する。	3,148				03 02 01	障害福祉課
352130	障害者福祉センター管理運営事業	障害福祉センターの管理運営(指定管理者制度)。障がいのある市民の自立と社会参加の促進ならびに地域における交流の推進を図る。	文化教室やスポーツ教室等の開催を通じ、関連団体や地域住民と協働しながら、障がいのある方が社会に参加する場を提供する。	75,467				03 02 01	障害福祉課
352153	障害福祉サービス費等給付事業	障害福祉サービスの給付を行う。制度改正に併せ、システムの改修を行う。	障害福祉サービス費等を適切に給付するとともに、制度改正に対応できるよう、必要なシステム改修を行う。	5,943,617				03 02 01	障害福祉課
352163	障がい者就労支援事業	就労を希望している障がい者に対し、各種支援や補助金等の支給を行う。	障害者就労チャレンジ事業を引き続き実施する。重度障がい者等に対する就労支援を行う。	32,165				03 02 01	障害福祉課